

1. 中央機関との対話について

- 金融庁は、11月10日に『平成29事務年度 金融行政方針』を公表した。その中で、特に協同組織金融機関については、持続可能なビジネスモデルの構築に向けた対応として、中央機関の役割について盛り込んでいる。
- 協同組織金融機関の持続可能なビジネスモデルの構築に当たっては、個々の金融機関の取組みのみならず、リスク管理や経営分析に関する指導、収益向上や財務基盤強化の支援など、中央機関（労働金庫連合会）の役割が重要であり、より建設的な対話を行いたい。

2. 労働金庫の経営状況について

- 金融庁では、人口減少や低金利環境の継続といった環境変化を踏まえて、ビジネスモデルの持続可能性について真剣な検討を行うことが必要である旨を問題提起してきた。
- 労働金庫の2017年3月期決算を見ると、業務純益が縮小傾向にあることに加え、労働金庫の貸出金の多くを占める住宅ローンは、人口減少の影響は避けられず、継続する低金利環境や地域銀行の住宅ローン業務の拡大と相まって、さらに経営環境が厳しくなっていくことが想定される。このため、労働金庫においては、「収益源の多様化」が重要な課題となっているものと承知している。
- 労働金庫協会や労働金庫連合会におかれては、このような状況を理解し、問題意識を持ち、様々な「収益源の多様化」に向けた取組みを模索しておられるものと承知しており、金融庁としても継続的な対話に努めたい。

(以上)